

和寒町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 21年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 3,968	千円 4,220,282	千円 75,281	千円 584,007	% 13.8	% 13.5

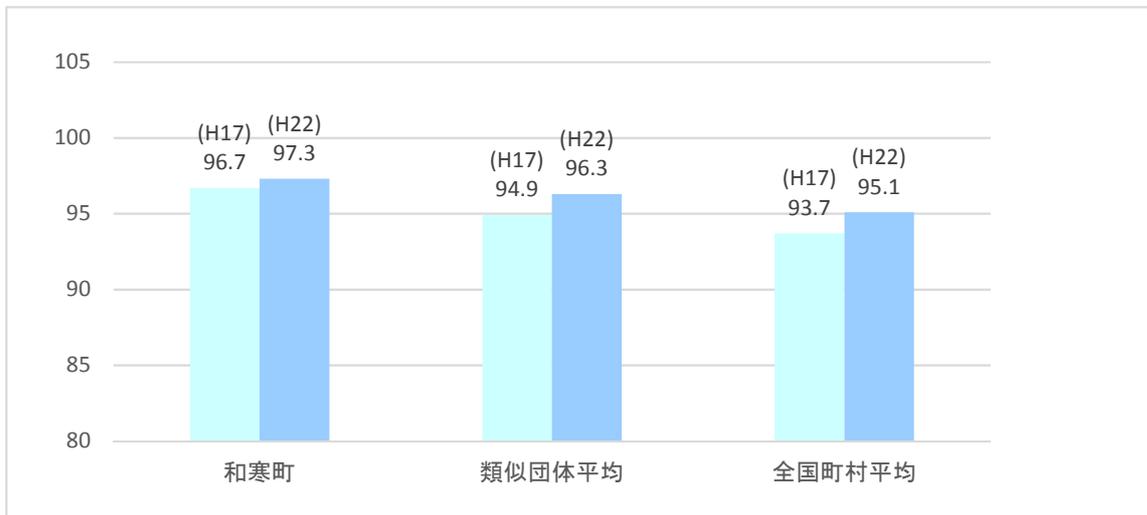
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B	
21年度	人 67	千円 217,762	千円 37,743	千円 100,928	千円 356,433	千円 5,320

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号棒の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号棒の給料月額	243,700	309,400	356,600	398,000	421,100	435,500

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
和寒町	40.8歳	308,200円	368,400円	337,600円
北海道	44.9歳	328,099円	396,514円	375,024円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	42.9歳	315,994円	353,550円	346,037円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区分		和寒町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

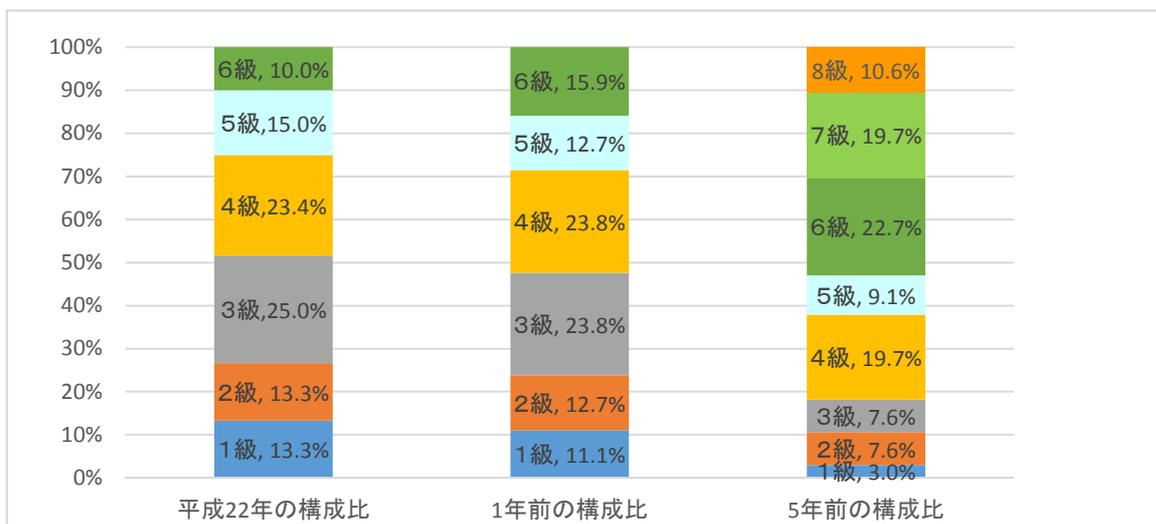
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	267,700円	358,700円	376,500円
	高校卒	219,600円	266,000円	321,400円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	6 人	10.0 %
5級	困難な業務を処理する課長補佐等の職務 課長等の職務	9 人	15.0 %
4級	困難な業務を処理する係長等の職務 課長補佐等の職務	14 人	23.4 %
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 係長等の職務	15 人	25.0 %
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8 人	13.3 %
1級	定型的な業務を行う職務	8 人	13.3 %

- (注) 1 和寒町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

- (2) 昇給への勤務成績の反映状況
勤務評価未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町	北海道	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,506 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,669 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の階級による加算措置 ・役職段階別加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の階級による加算措置 ・役職段階別加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の階級による加算措置 ・役職段階別加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(22年4月1日現在)

和寒町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額		510 千円	21,637 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(22年4月1日現在)

支給していない。

(4)特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0 %		
手当の種類(手当数)	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急業務手当	死傷者を搬送する救急業務に従事した者	同左	1回 300円

(5)時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	6,895 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	156 千円
支給実績(21年度決算)	8,276 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	192 千円

(6)その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目以降 月額6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		7,652,000 円	225,059 円
住居手当	持ち家 月額6,000円 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	異	持ち家の場合支給なし	6,090,600 円	106,853 円
通勤手当	キロ数に応じて 2,000~24,500円	同		517,200 円	129,300 円
管理職手当	課長・室長・局長 月額30,000円 課長補佐・主幹・所長 月額20,000円	異	給料月額の100分の 25を超えない範囲内	6,360,000 円	289,091 円
寒冷地手当	扶養有職員 月額26,380円 その他世帯主 月額14,580円 その他職員 月額10,340円	同		6,537,100 円	100,571 円

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	748,000 円	(—) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 786,000円/327,500円
	副町長	594,000 円	(—) 円	
報酬	議長	246,000 円	(—) 円	307,000円/150,000円
	副議長	195,000 円	(—) 円	251,000円/119,000円
	議員	170,000 円	(—) 円	228,000円/100,000円
期末手当	町長	(21年度支給割合)		
	副町長	4.1	月分	
退職手当	議長	(21年度支給割合)		
	副議長	4.1	月分	
	議員			
退職手当	町長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	748,000円×5.126×4年	15,336,992円	任期满后
	備考	594,000円×3.234×4年	7,683,984円	任期满后

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

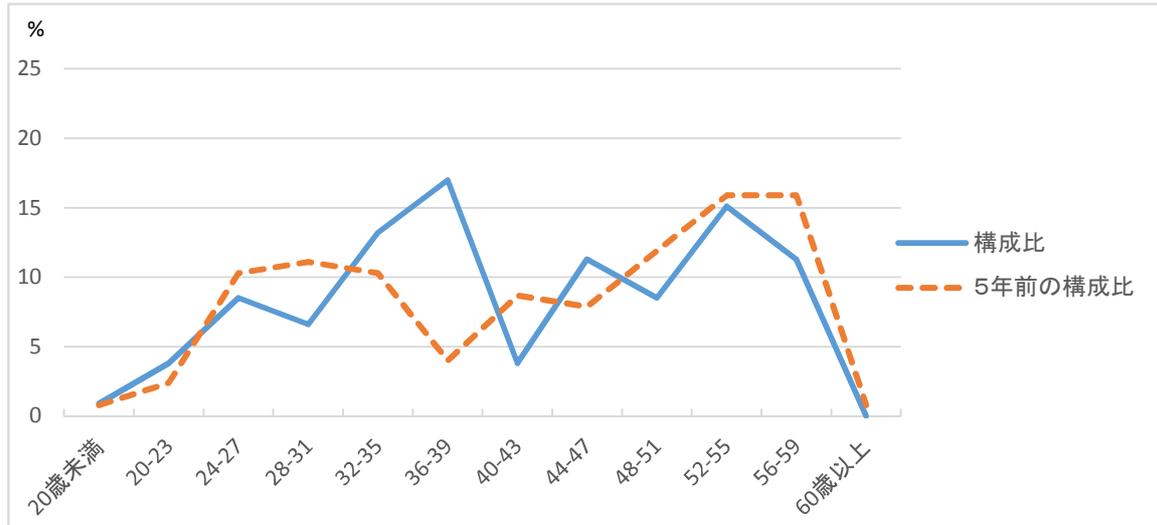
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		・国勢調査等による事務量の増大のため ・担い手対策の充実 ・退職者不補充のため ・事務量の効率化により臨時職員対応としたため ・退職者不補充のため
		総務	13	14	1	
		税務	4	4		
		労働	0	0		
		農林	10	11	1	
		商工	2	2		
		土木	6	5	△ 1	
		民生	10	9	△ 1	
	衛生	10	9	△ 1		
	小計	57	56	△ 1		
特別行政部門	教育	10	9	△ 1	・退職者不補充のため	
	小計	10	9	△ 1		
公営企業等	病院	22	22		・退職者不補充のため	
	水道	1	1			
	下水道	1	1			
	その他	18	17	△ 1		
	小計	42	41	△ 1		
合計		109 [120]	106 [120]	△ 3		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



(単位:人)

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	26歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1	4	9	7	14	18	4	12	9	16	12	0	106

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	59	59	59	57	56	△4 (△ 6.7 %)
特別行政	13	12	12	9	10	9	△4 (△ 30.8 %)
公営企業等会計	53	52	48	44	42	41	△12 (△ 22.6 %)
総合計	126	123	119	112	109	106	△20 (△ 15.9 %)